

資料 6

令和 5 年（2023 年）7 月 3 日
第8回川越市介護保険事業計画等審議会

第9期の介護サービス基盤整備について （在宅サービス）

住み慣れた自宅で最期まで生活するために

第8期計画 「介護サービス・日常生活を支援するサービスの充実」の目標

- 一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じて、必要なサービスを必要な時に利用することができ、在宅生活を継続することができる

解決したいテーマ

- 本人・介護者が在宅生活の限界を感じ、施設への入所を選択することがある

目指す姿

- 本人・家族等が不安や負担なく自宅で生活できている

住み慣れた自宅で最期まで生活するために

現状

○介護認定者調査

Q 自宅で最期まで過ごすことを希望しますか。また、実現可能だと思いますか

- A
- | | |
|------------------|-------|
| ・希望するし、実現できると思う | 16.7% |
| ・希望するが、実現は難しいと思う | 50.8% |
| ・希望しない | 14.4% |

○在宅生活改善調査

- ・自宅・サ高住・住宅型有料等に居住する居宅介護支援事業所契約者の内、在宅生活の維持が難しくなっている割合 3.4%
- ・川越市全体で在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数 224人（粗推計）

※「粗推計」は、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出

住み慣れた自宅で最期まで生活するために

「現状」が「目指す姿」になっていない原因

○ケアマネジャーへの調査から見たこと

- 第8期計画策定時同様、「認知症の症状の悪化」及び「必要な身体介護の増大」が、在宅生活を継続する上で代表的な課題である。
- 「認知症の症状の悪化」の具体的な課題は「1人での外出が困難」「金銭管理が困難」「薬の飲み忘れ」が代表的である。
- 「必要な身体介護の増大」について「排泄(日中)」「排泄(夜間)」が代表的な課題である。
- 「排泄」の具体的な課題は、日中・夜間ともに「排泄失敗後の清掃の負担」「トイレへの移動における転倒リスク」が代表的である。

住み慣れた自宅で最期まで生活するために

「現状」が「目指す姿」になっていない原因

○「現場の声を聴く会」で見たこと（施設整備関連）

在宅生活を困難にする要因は、単独の理由ではなく、複合的に絡み合っている

- 本人の状態
認知症の症状の悪化、起き上がり動作・端座位が困難、夜間排泄量の増大
- 介護の負担感
排泄介助は負担が大きい、夜間の介護量の増大、その人に合わせた食事の用意は負担
- ケアラーの介護技術不足
介護をする上でのポイントをつかめていないと将来への不安につながる、介護方法の変化に対応できない、一人でトイレに行かせるのが不安
- リスク要因と対処能力
リスク要因とその対処能力が上手く機能していないとギブアップの原因になる
- 環境因子
サービス等の環境が整っていないと負担

住み慣れた自宅で最期まで生活するために

具体的な事例（ケアマネジャーヒアリング）

認知症の症状があるものの、居宅介護支援事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、デイサービスで支えているケース
独居の男性 70代 認知症状あり 要介護3

本人等の状況

○本人の希望

- ・ 自宅で自由に過ごすことを強く希望
- ・ 過干渉を嫌う

○認知症の症状

- ・ 約束を忘れて出かけてしまう
- ・ 食事が作れない
- ・ 健康管理ができない
- ・ 家に帰れなくなることがあった(栄養状態の悪化か)

課題

- ・ 毎日の食事の用意が必要
- ・ 約束の時間に外出してしまうことがあるため、訪問介護の場合キャンセルが発生
- ・ 自宅に帰れなくなることがある

支えているサービス

- ・ 定巡ヘルパーが毎日訪問し、食事提供。
- ・ 留守なら再訪。ゆるく見守り。
- ・ 安否確認など柔軟に対応
- ・ ゆるく見守りをする中で、本人の希望などを把握
- ・ デイサービス週1回(主に入浴目的)

住み慣れた自宅で最期まで生活するために

具体的な事例（小多機ヒアリング）

認知症の症状があるものの、小規模多機能型居宅介護で支えているケース
独居の男性 認知症状あり 要介護2

本人等の状況

- 本人の希望
 - ・ デイサービスに行きたくない
 - ・ 自宅で自由に過ごしたい希望が強い
- 認知症の症状
 - ・ 忘れてしまう
 - ・ 趣向品は買うが、食事は買わない
 - ・ 調理は電子レンジの解凍程度
 - ・ 排泄の失敗に無頓着

 - ・ 家に帰れなくなることはない
 - ・ 自分で洗濯できる
- 別居の家族
 - ・ 2週間に1回訪問
 - ・ 金銭管理

課題

- ・ 施設やデイサービスは希望しない
- ・ 食事の用意が必要
- ・ 排泄の声掛けが必要
- ・ 別居の家族が、デイに行かないこと等を不安を感じている

支えているサービス

- ・ 通い2回、訪問3回を基本に、本人の希望に応じて柔軟に対応（通いを訪問に切り替える・買い物の流れで事業所に通うなど）
- ・ 買い物に同行する等して食事購入
- ・ 排泄の声掛け

住み慣れた自宅で最期まで生活するために

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の特徴

1. 24時間365日、切れ目ない安心感を得ることができるサービス

- 24時間365日随時コールで事業所のオペレーターと繋がっており、転倒した時などの緊急時には、いつでもオペレーターに助けを求めることが可能

2. 利用者の「できること」を減らさない（増やす）ことができるサービス

- 包括報酬のため、たとえサービス量が減っても提供事業者の収入は変わらないので、事業者が積極的に利用者の自立した生活を送るための方法を考え提案しやすい
- 最低〇〇分以上訪問しなければならないという時間の縛りが無いため、声かけ（見守り）だけの巡回も可能

3. 体調悪化時等には素早く柔軟に対応できるサービス

- サービス提供事業者の判断で巡回の回数を増やしたり、時間を延長したりすることが可能（包括報酬のため利用者負担額は変わらない）なため、体調悪化時等に柔軟に対応

住み慣れた自宅で最期まで生活するために

小規模多機能型居宅介護の特徴

1. 本人の状態に応じて様々な介護サービスを切れ目なく届けることができるサービス

- 単一の事業所が、本人の心身の状況・希望・環境をふまえて、通いサービス・訪問サービス・宿泊サービスを柔軟に組み合わせて提供可能

2. 本人の希望や状態に応じて柔軟に対応できるサービス

- サービス提供事業者の判断で訪問等の回数を増やしたり、時間を延長したりすることが可能(包括報酬のため利用者負担額は変わらない)なため、本人の希望等に柔軟に対応

看護小規模多機能型居宅介護

- 小規模多機能型居宅介護に加え、必要に応じて訪問看護等を提供

令和5年2月27日 社会保障審議会介護保険部会資料より

○第9期介護保険事業(支援)計画の基本指針(大臣告示)のポイント(案)

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

②在宅サービスの充実

- ・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
- ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

○介護保険制度の見直しに関する意見(令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会)

(在宅サービスの基盤整備)

○単身・独居や高齢者のみの世帯の増加、介護ニーズが急増する大都市部の状況等を踏まえ、柔軟なサービス提供によるケアの質の向上や、家族負担の軽減に資するよう、地域の実情に合わせて、既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備を進めていくことが重要である。

○その際、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の更なる普及に加え、例えば、特に都市部における居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複数の在宅サービス(訪問や通所系サービスなど)を組み合わせ提供する複合型サービスの類型などを設けることも検討することが適当である。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護など、機能が類似・重複しているサービスについては、将来的な統合・整理に向けて検討する必要がある。

令和5年度 地域医療・介護総合確保基金活用事業(参考)

○令和5年度 埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金

- 地域密着型サービス等整備事業（在宅サービス）
 - ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - ・ 小規模多機能型居宅介護
 - ・ 看護小規模多機能型居宅介護
 - ・ 認知症対応型デイサービスセンター

- 介護施設等の施設開設準備等事業（在宅サービス）
 - ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - ・ 小規模多機能型居宅介護
 - ・ 看護小規模多機能型居宅介護

第9期の介護サービス基盤整備について(在宅サービス)

○第9期の方向性(案)

- 川越市の要介護認定者数は、2040年には対2020年比で1.4倍、認知症高齢者の人数は、2040年には対2020年比で1.6倍、高齢者ひとり世帯についても、2040年に向けて増加する見込み
- 2040年に向け、一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じて、必要なサービスを必要な時に利用することができ、在宅生活を継続することができるよう、さらなる在宅サービスの整備が必要
- 第9期の介護サービス基盤整備(在宅サービス)については、認知症高齢者等の多様なニーズに柔軟に対応するため、埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金を活用しながら、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の整備を推進
- 認知症対応型デイサービスセンターについては、類似の機能がある通所介護が、市内に多数整備されていることを考慮し、整備を見送る